

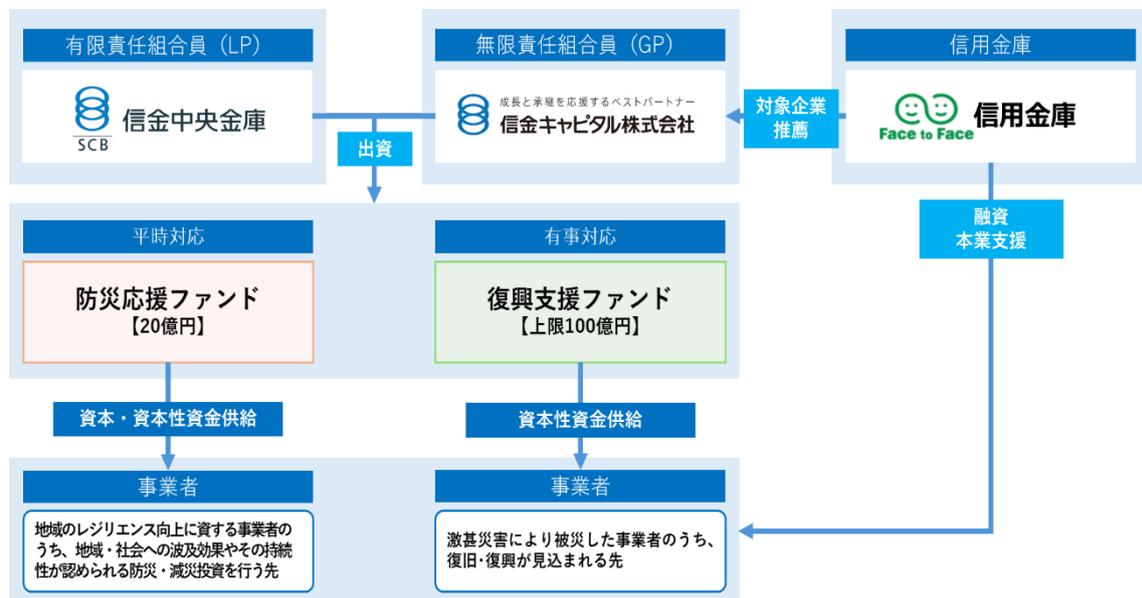
2026年3月2日

「しんきん防災応援ファンド」および 「しんきん復興支援ファンド」の組成について

信金中央金庫（理事長：柴田 弘之、以下「信金中金」という。）は、信金キャピタル株式会社（代表取締役社長：鈴木 存、信金中央金庫 100%子会社）と連携し、地域のレジリエンス向上に資する事業者および激甚災害により被災した事業者への資金供給を通じて、災害発生時における地域のセーフティネットを強化すべく、「しんきん防災応援ファンド」（出資総額 20 億円）および「しんきん復興支援ファンド」（上限額 100 億円[※]）を組成いたしました。

※まずは令和6年能登半島地震の被災事業者を主な対象として、出資額 10 億円にて設立。今後、激甚災害の発生による事業者の被災状況等を総合的に勘案のうえ、上限 100 億円までの増額を検討

【本ファンドのスキーム図】



足許では、自然災害の頻発・激甚化を背景に、国や自治体において平時から災害対応態勢の構築に向けた取組みが進められております。信金中金といたしましても、中期経営計画『SCB戦略2025』において、自然災害に対応した地域づくりへの取組みを強化しております。

今般、その取組みの一環として、信金中金は、信金キャピタル株式会社と連携し、「しんきん防災応援ファンド」および「しんきん復興支援ファンド」を組成することといたしました。

信金中金グループといたしましては、本ファンドを通じて、レジリエントな地域づくりに向けた取組みを一層強化してまいります。

【本ファンドの概要】

名 称	投資事業有限責任組合しんきん防災応援ファンド
投資対象先	地域のレジリエンス向上に資する事業者のうち、地域・社会への波及効果やその持続性が認められる防災・減災投資を行う先
出資総額	20 億円
出 資 者	無限責任組合員：信金キャピタル株式会社 有限責任組合員：信金中央金庫
設 立 日	2026 年 3 月 2 日
存 続 期 限	2041 年 3 月 1 日
投 資 形 態	普通株式、種類株式、債券、劣後ローン等

名 称	投資事業有限責任組合しんきん復興支援ファンド
投資対象先	激甚災害により被災した事業者のうち、復旧・復興が見込まれる先
出資総額	上限 100 億円 ※まずは令和 6 年能登半島地震の被災事業者を主な対象として、出資額 10 億円にて設立。今後、激甚災害の発生による事業者の被災状況等を総合的に勘案のうえ、上限 100 億円までの増額を検討
出 資 者	無限責任組合員：信金キャピタル株式会社 有限責任組合員：信金中央金庫
設 立 日	2026 年 3 月 2 日
存 続 期 限	2056 年 3 月 1 日
投 資 形 態	劣後ローン

〔本件に関するお問い合わせ先〕

信金中央金庫 IR広報室 TEL 03(5202)7700